

平成26年度 第3回 西宮市農業委員会総会議事録

1、開催日時：平成26年6月20日（金）14時30分から14時50分まで

2、開催場所：西宮市役所東館7階701会議室

3、出席委員（15人）

会長	1番	吉田	昭光
会長職務代理者	2番	坂口	文孝
委員	3番	八木	米太郎
	4番	田中	良平
	5番	松本	俊治
	6番	森畑	義明
	7番	大前	輝雄
	8番	前田	豊
	9番	松井	祐一
	10番	岡本	久一
	11番	茶谷	勝視
	12番	高田	孝
	13番	尾崎	清政
	14番	丸	幸良
	15番	奥村	幸弘

4、欠席委員（0人）

5、議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第5号 生産緑地法第10条の規定に基づく生産緑地に係る主たる従事者証明書交付の件

報告第7号 農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件

報告第8号 農地法第5条第1項第6号の規定に基づく届出受理の件

報告第9号 引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件

6、農業委員会事務局職員

事務局長	増田 俊也
係長	水田 正清
主事	北島 知晶

議 長 只今から農業委員会総会を開会いたします。本日の出席委員は在任する選挙による委員 10 名のうち出席数は 10 名であり、過半数以上ですので農業委員会総会は成立いたしております。

議 長 それでは、議事録署名委員について、私から指名させていただくことにご異議ございませんか。

委員一同 (異議なし)

議 長 異議なしとのことですので、12 番の高田委員と 13 番の尾崎委員を議事録署名委員に指名いたしますので、よろしく願いいたします。

議 長 それでは、これより議案審議に入ります。まず、議案第 5 号「生産緑地法第 10 条の規定に基づく生産緑地に係る主たる従事者証明書交付の件」を上程いたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局 議案第 5 号「生産緑地法第 10 条の規定に基づく生産緑地に係る主たる従事者証明書交付の件」でございますが、議案書 1 ページに 1 件ございます。

【議案書朗読】

番号 1 の大塚善昭氏は高齢と糖尿病等による故障のために農作業が行えず当該農地を維持することが困難となったものです。このため、生産緑地法第 10 条の規定に基づき市長に対して生産緑地の買取申出するにあたって、農業委員会に対し申請人が当該生産緑地に係る農業の主たる従事者に該当することについて、証明書の交付申請がなされたものです。以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

議 長 事務局の説明は終わりました。次に、地元委員の説明をお願いいたします。奥村委員、お願いします。

奥村(15番) 議案第 5 号についてご説明いたします。上ヶ原二番町の申請農地は 2ヶ所あり、添付の地図でもお解かりいただけたと思いますが、1ヶ所目は、関西学院高等部前の南北のバス通りより東へ入ったすぐの所と、もう 1ヶ所は、市立上ヶ原小学校の東側に面した所にあります。各農地とも、耕作地として適正に管理されています。以上で、地元委員の説明を終わります。

議 長 地元委員の説明は終わりました。本件に対してご質問、ご意見はございませんか。

委員一同 (質問、意見なし)

議 長 なければ、議案第 5 号「生産緑地法第 10 条の規定に基づく生産緑地に係る主たる従事者証明書交付の件」につきましては、ご承認いただくこととしてご異議ございませんか。

委員一同 (異議なし)

議 長 ご異議がないようでございますので、議案第 5 号につきましては、証明書

を交付することといたします。

議長 それでは、これより報告案件に入ります。まず、報告第7号「農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件」を報告いたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局 報告第7号「農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件」でございますが、議案書2ページに1件ございます。

【議案書朗読】

農地は市街化区域内にあり、添付書類も含め、法定要件を完備しておりましたので、事務局長専決により、届出を受理しましたので報告します。

議長 事務局の説明は終わりました。本報告に対し、ご質問はございませんか。

委員一同 (質問なし)

議長 質問もないようでございますので、本報告はこの程度にとどめます。

議長 続きまして報告第8号「農地法第5条第1項第6号の規定に基づく届出受理の件」を報告いたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局 報告第8号「農地法第5条第1項第6号の規定に基づく届出受理の件」でございますが、議案書3ページに3件ございます。

【議案書朗読】

農地は市街化区域内にあり、添付書類も含め、法定要件を完備しておりましたので、事務局長専決により、届出を受理しましたので報告します。

議長 事務局の説明は終わりました。本報告に対し、ご質問はございませんか。

委員一同 (質問なし)

議長 質問もないようでございますので、本報告はこの程度にとどめます。

議長 続きまして、報告第9号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件」を報告いたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局 報告第9号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件」でございますが、議案書4ページに2件ございます。

【議案書朗読】

5月に実施した現地調査の結果、すべて農地として耕作されていることを確認しましたので会長専決にて証明書を交付したので報告します。

議長 事務局の説明は終わりました。本報告に対し、ご質問はございませんか。

委員一同 (質問なし)

議長 質問もないようでございますので、本報告はこの程度にとどめます。

議長 続きまして追加議案に入ります。議案第6号「農業委員会委員の辞任につき同意を求める件」を上程いたします。本案件につきましては、農業委員会等に関する法律第24条第1項並びに農業委員会会議規則第10条の規定に

より、八木委員ならびに、田中委員が除斥の対象になりますので、おそれ
いりますが、議場からの退席をお願いいたします。

(対象委員退席)

議 長 それでは、事務局の説明をお願いいたします。

事 務 局 【追加議案書朗読】

議 長 只今、事務局の説明が終わりました。本件についてご意見はございませ
んか。

委員一同 (意見なし)

議 長 ご意見もないようですので、本件は同意することにしてご異議ございませ
んか。

委員一同 (異議なし)

議 長 異議なしとのことですので、議案第6号「農業委員会委員の辞任につき同
意を求める件」につきましては、同意することに決定いたします。

(対象委員帰席)

議 長 只今、議案第6号「農業委員会委員の辞任につき同意を求める件」につ
きましては、同意することに決定いたしましたので、ご報告申し上げます。

八木委員、ならびに田中委員におかれましては短い期間ではございました
が、農業委員としてご尽力をいただきまして誠にありがとうございました。
今後も市政におけるご活躍をお祈りしますとともに、西宮市の農政にも引き
続きご指導を賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

それでは辞任される、委員に一言ずつご挨拶をお願いします。

(八木委員、田中委員 挨拶)

議 長 ありがとうございました。以上を持ちまして、本日予定いたしておりまし
た議案審議並びに、報告案件はすべて終了いたしました。

これもちまして、本日の定例農業委員会総会を閉会いたします。

上記議事録を正当と認め署名す。

議長：

委員：

委員：